

一般社団法人 交野青年会議所 2017年度
総務広報委員会事業計画

基本方針

～基本を学び、そして継承～



委員長 相川 太祐

情報が飛び交い何事にも変化の激しい現代社会では、まちや人々がそれぞれの道で様々な成長をしています。同じように「明るい豊かな社会の構築」を基本理念とした一般社団法人交野青年会議所のメンバーも、時代の変化と共に成長・拡大してきました。しかし現在の交野青年会議所は運営に習熟したメンバーが減少し、経験の浅いメンバーが過半数を占めています。多くの先輩達が築き上げてこられた基本的な規律、姿勢を学び次世代へ継承していく必要があります。

そこで2017年度総務広報委員会は、組織における縁の下の力持ちとして各メンバーが円滑に活動できるような環境を整えてまいります。個性を尊重し、互いを受け止め合う議論ができる土台を提供し、地域の活性に向かって展開していく運動が、最大限に発揮できるように尽力いたします。メンバーの意欲を高めることで基礎を固め、基本をしっかりと学び「明るい豊かな社会の構築」を発信し継承する事が、当委員会の役割だと考えます。

その中でも最大の役割は1月・8月に開催される定時総会を運営することにあります。定時総会は青年会議所の最高意思決定機関です。この総会の重要性をメンバーに伝え参加してもらい、メンバーの結束力を高められる総会を目指します。定時総会の意味、姿勢を知り青年会議所メンバーとしての責任を自覚することが、方向性を共有した青年会議所活動に繋がります。

次に広報活動に取り組みます。広報活動には対内向けと対外向けと二つの種類があります。対内向けでは、JAYCEEとしての自覚や意識を高めて頂く為に、対外の青年会議所活動の趣旨・目的をしっかりと伝え積極的に参加できるように広報活動を行います。対外向けでは交野青年会議所の活動を多くの人に知って頂く為に、様々な情報発信ツールを活用し、各委員会の例会・事業の写真やメンバーの想いを言葉にして情報を発信します。またメンバーが情報発信ツールを活用できるようにサポートしてまいります。

そして青年会議所が最も重要視する継続事業は会員拡大であります。理事長が掲げる「Active Member 40」を実現するために、まずメンバーが基本的な規律、姿勢を身につけ、青年会議所活動に魅力を感じなくてはなりません。さらに交野青年会議所の活動を広く発信し、多くの人に認知してもらう必要があると考えます。交野JC愛を育むと共に効果的な広報活動を行うことで「共に汗を流せる仲間」の会員拡大にもつながると確信しております。

最後になりますが委員長という大任をうけ理事長を支え、各メンバーをサポートすることに全力で取り組みます。各関係諸団体の皆様、親愛なるシニアクラブの先輩諸兄におかれましては、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

年間スケジュール			
1月	1月度総会・懇親会の開催	7月	理事直接選挙の実施
2月		8月	8月度定時総会・懇親会の開催
3月		9月	
4月		10月	周年継続事業への協力
5月	選出員選挙の実施	11月	交野市民まつりへの協力
6月	北河内合同例会の開催	12月	褒章の実施

事業計画	
1.	会員拡大の実施
	メンバー一丸となつての会員拡大事業への推進
1.	定款に関する業務の一切
	定款運営規定第6章17条1項および2項総務委員会の業務を実施する。
1.	定時総会・総会懇親会の開催
	1月度定時総会・総会懇親会および8月度定時総会・総会懇親会を開催する。
1.	ホームページ等の運営・管理
	当青年会議所のホームページ・Facebook の更新および管理運営を実施する。
1.	役員選任に関する選挙の実施
	役員選任の方法に関する規定、第1章、第2章、第3章、第4章、第5章、に基づき、選出員選挙を実施する。
1.	褒章の実施
	褒章に関すること全般を実施する。
1.	北河内合同例会の開催
	北河内地域青年会議所合同の例会を開催する。
1.	広域組織運営事業等への参加動員
	広域組織運営事業等への参加動員を行う。
1.	その他総務広報および渉外活動の実施
	その他本会議所に必要な総務・広報・渉外活動を実施する。
1.	交野市民まつりへの協力
	交野市民まつりへの協力を行う。
1.	周年継続事業の実施
	周年継続事業を実施する。